

統一的な基準による財務書類に基づく財務務分析
(平成 28 年度～30 年度) 及び長期的な推移について

令和 3 年度
総務課企画財政係

1 はじめに

■ 統一的な基準による財務書類とは

総務省が平成 27 年 1 月に全国の自治体に作成を要請した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」で示された財務書類のことをいいます。

具体的には、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算表」（以下、「財務 4 表」という。）をさします。

従来 of 地方公会計制度は、単式簿記による歳入歳出の実績により財政上の説明を行ってきました。

しかし、従来 of 制度では現金のフロー（お金の流れ）については明確になっていましたが、ストック（資産・負債）情報やコスト情報が欠如しており、また現金以外の資産等の情報が別の台帳で管理されているなど、相互の関連性を持つことができず網羅的に把握することができないといった問題点があります。

こうした問題点を解決し、コストやストック情報を「見える化」することで本来 of 自治体 of 財政状況をより正確に把握することができます。

■ 財務 4 表について

財務 4 表 of 概要を以下に示します。

① 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、基準日（3 月 31 日）時点における財政状況を明らかにするもので、資産、負債、純資産 of 3 つ of 要素で構成されています。

貸借対照表 of 左側には、住民 of 財産や権利（地方公共団体が保有する土地・建物・預金）である「資産」が記載され、右側には「資産」を築くために必要な将来世代が返済することになる「負債」と、国や県からの補助金や住民税など今までの世代が負担済であり返済 of 必要のない「純資産」が記載されています。

貸借対照表は、資産を取得するためにどのような財源をつかって取得したか（負債・純資産）を示しているため、必ず、左側 of 「資産」 of 合計金額と右側 of 「負債」 + 「純資産」 of 合計金額は一致します。

資産 (土地・建物・道路・預金等)	負債 (地方債・未収入金等)
	純資産 (住民税・国庫補助金等)

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は会計期間中において行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。業務コスト計算書は1会計年度のコストと収益を明らかにするものです。行政コスト計算書によって算出される純行政コストは、純資産変動計算書にも計上されます。純行政コストが”+”の場合は、収益>費用となり、逆に純行政コストが”-”の場合は収益<費用となります。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするもので、純資産の前年度期末残高、本年度末残高及び期中の増減を表しています。単純な収益の増減だけでなく、固定資産の増減も含まれているため、損益以外の投資的事業の詳細が明確にされています。

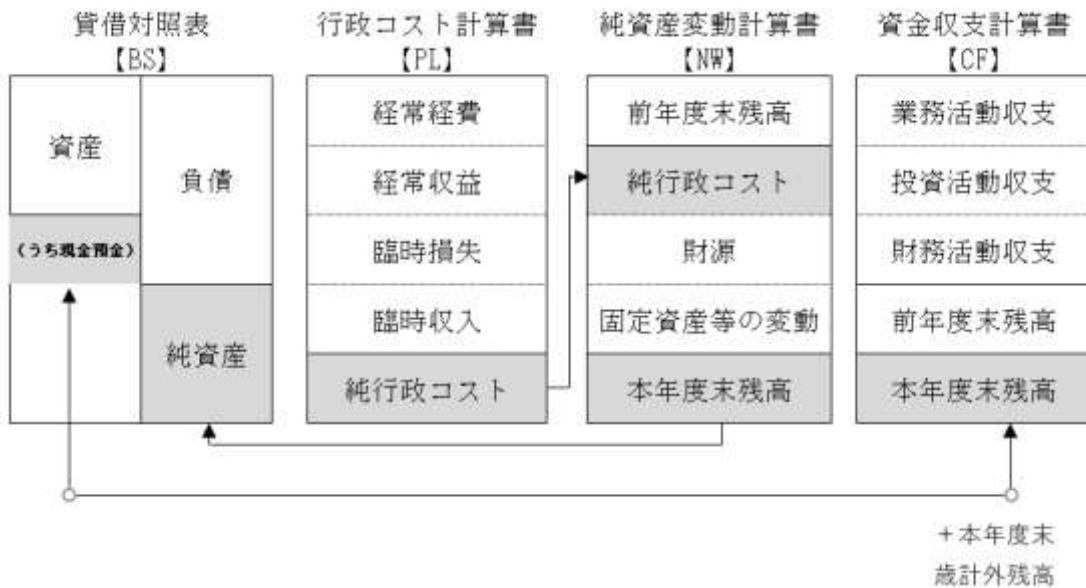
④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、会計期間中の現金預金の収支状態（現金預金の利用状況・資金獲得能力）を明らかにするものです。

継続的に発生する資金収支を示す「業務活動収支」、固定資産等の資産形成に係る「投資活動収支」、地方債に係る収支を示した「財務活動収支」の3つの区分に分かれています。

資金収支計算書は、自治体で行われている決算の形式に近いものとなっています。

統一的な基準による財務書類4表の相互関係



2 財務分析

■財務分析の指標

統一的な基準による地方公会計の情報を用いることにより、類似団体との比較や経年比較が可能となり、財政状況の特徴や傾向を把握することができます。

財務書類を用いた主な分析指標は、内容によって以下のとおり分類されます。

1 資産形成度…将来世代に残る資産がどのくらいになるか

- ① 住民一人当たり資産額 (資産合計/住民基本台帳人口)
- ② 歳入額対資産比率 (資産合計/歳入総額)
これまで形成されたストック(資産)が何年分の歳入に相当するかを表し資産形成の度合いを算定する指標です。
- ③ 資産老朽化比率 (減価償却累計額/(償却資産の取得価額+減価償却累計額))
耐用年数に対して、償却資産の取得時からどの程度経過しているのか、地方公共団体の所有する資産の老朽化の進み具合を表す指標です。

2 世代間公平性…将来世代と現世代との負担の分担は適切か

- ① 純資産比率(純資産/総資産)
将来世代と現世代の負担割合を示す指標です。純資産の増加は、現世代の負担が高いことを意味し、自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したと捉えることができます。一方、純資産の減少は、将来利用可能な資源を現世

代が費消し、将来世代に負担が先送りされたことを意味しています。

ただし、純資産には固定資産等形成分と余剰分（不足分）とがあるため、仮に純資産比率が高くとも、余剰分が大幅に減少している等の場合には注意が必要です。経年比較等を行うことにより、純資産の内訳にも留意する必要があります。

② 社会資本等形成の世代間負担比率（地方債/有形固定資産）

社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができる指標です。

3 持続可能性…財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）

① 住民一人当たり負債額（負債合計/住民基本台帳人口）

② 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入とのバランスを示す指標です。当該バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営であることを示しています。

③ 債務償還可能年数（（地方債残高等-充当可能基金等）/業務活動収支）

実質債務が償還財源上限額（業務活動収支の黒字額）の何年分に相当するかを示す指標です。債務償還可能年数が短いほど債務償還能力が高く、逆に債務償還可能年数が長いほど債務償還能力が低いことを示しています。

4 効率性…行政サービスは効率的に提供されているか

行政活動に係る人件費や物件費などの費用を発生主義に基づき作成した行政コスト計算書において、以下の指標を用いることにより、行財政の効率化を定量的に測定することが可能となります。

① 住民一人当たり行政コスト（行政コスト/住民基本台帳人口）

これらの指標により、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することが可能となります。また、類似団体との比較によって、その度合いを評価することができます。

5 弾力性…資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

① 行政コスト対税収等比率（純経常行政コスト/税収等）

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに消費されたのかを把握できる指標です。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを示しています。

6 自律性…歳入はどのくらい税収等で賄われているか

決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、行政コスト計算書においても使用料・手数料などの受益者負担割合を算出してその水準が適正かを判断できる指標です。

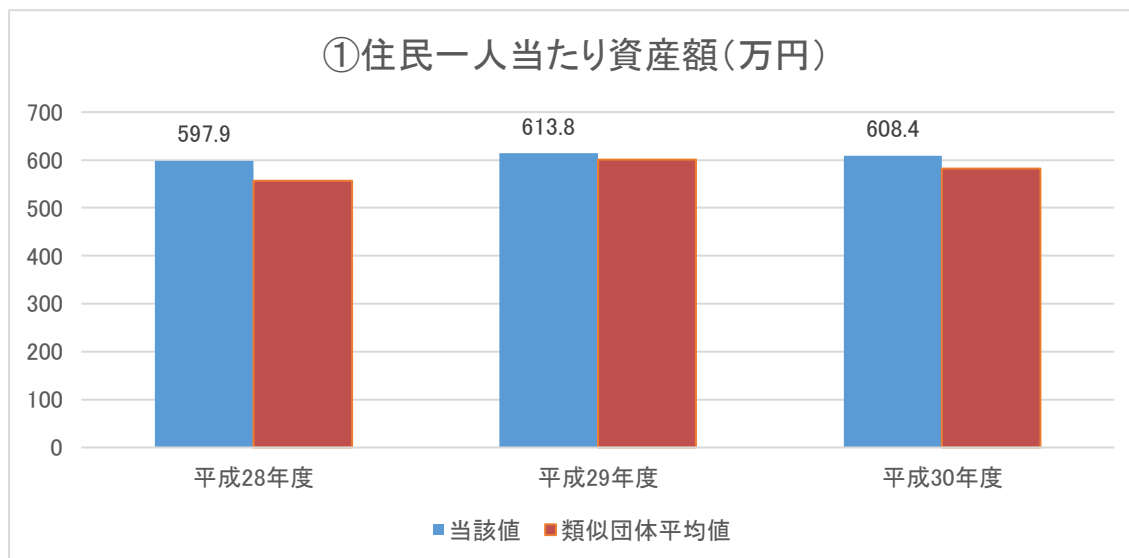
① 受益者負担の割合（経常収益/経常費用）

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出する指標です。

■財務分析結果

資産形成度…将来世代に残る資産がどのくらいになるか

① 住民一人当たり資産額（資産合計/住民基本台帳人口）



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産合計	1,799,142	1,805,211	1,772,311
人口	3,009	2,941	2,913
当該値	597.9	613.8	608.4
類似団体平均値	557.3	601.3	582.5

H30	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産の比率	3.9	16.4	3.3	0	52.9	1.8	21.7	100.0
インフラ資産の比率	74.6	0.0	0.0	0.0	25.2	0.0	0.1	99.9
物品の比率	11.0	32.8	5.3	0.0	6.0	21.4	23.6	100.1
行政目的別割合	35.0	9.3	1.9	0.0	40.4	1.2	12.2	100.0

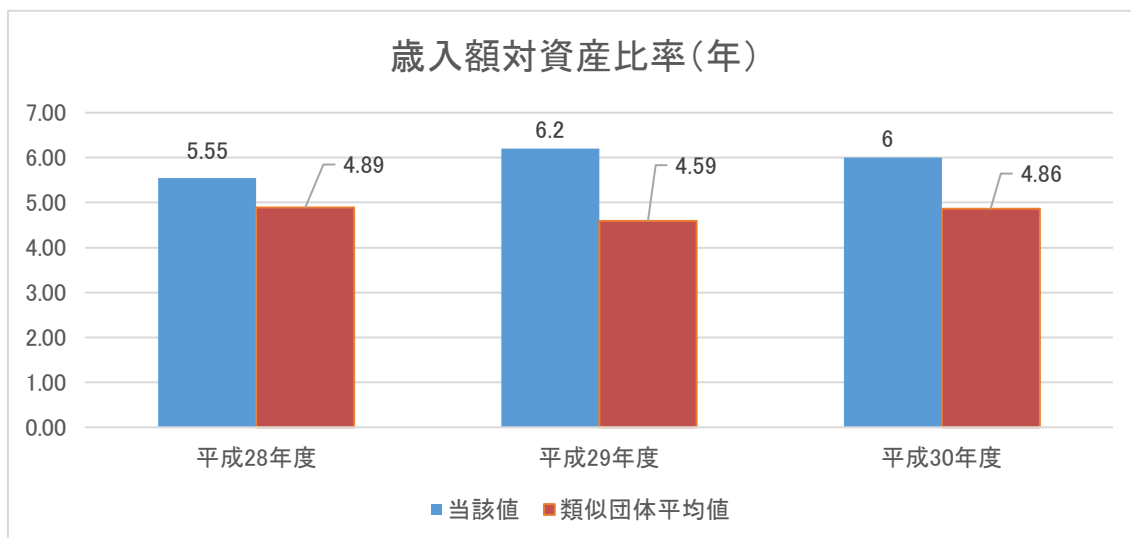
住民一人当たりの資産額は上記の表のとおりです。

木祖村の数値は、全国の類似団体の平均値よりも数値が高いため、住民一人当たりの資産額は多い方であると言えます。

しかし、資産の内訳を見ると、例えば平成30年度においては、事業用の資産とインフラ資産で78.5%を占めており、インフラ資産の工作物、事業資産の建物については、37.9%、14.7%（減価償却を含む）となっています。

以上のことから、他の団体に比べ将来的な施設の更新等の維持修繕コストが多くかかることが予測されます。公共施設管理計画等も考慮しながら将来的に資産のスリム化図っていく必要があると考えられます。

② 歳入額対資産比率（資産合計／歳入総額）



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産合計	17,991	18,052	17,723
歳入総額	3,239	2,912	2,954
当該値	5.55	6.20	6.00
類似団体平均値	4.89	4.59	4.86

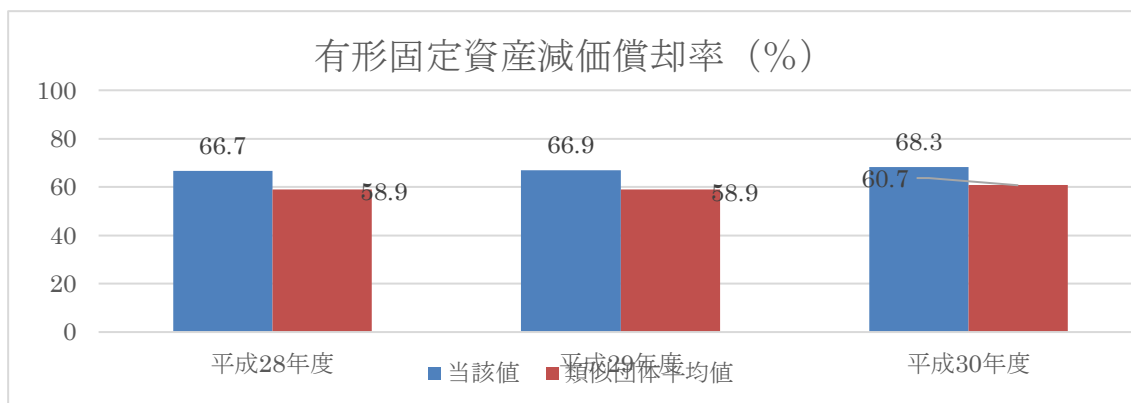
歳入額対資産比率は上記の表のとおりです。

この表は歳入総額に対する資産の比率を表しており、これまでに形成した資産が歳入の何年分になるかを示したものです。

木祖村は、全国の類似団体の平均値よりも数値が高いため、資産形成の施策がとられてきたと言えます。

ただし、今後施設更新等の財政的負担が大きくなることが懸念されます。

- ③ 有形固定資産減価償却率（減価償却累計額/（償却資産の取得価額＋減価償却累計額））



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
減価償却累計額	20,536	21,169	21,728
有形固定資産 ※1	30,811	31,635	31,833
当該値	66.7	66.9	68.3
類似団体平均値	58.9	58.9	60.7

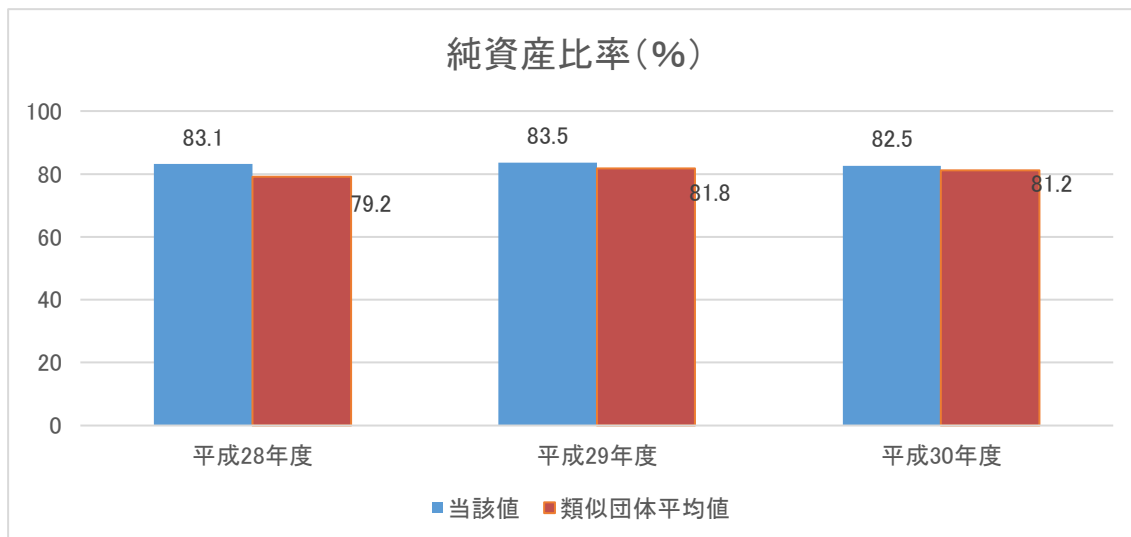
※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握する指標です。木祖村の数値は66%～68%台を推移しており、村が保有する建物や施設の68%が帳簿上の価値を失っていることを示しています。

ただし、この指数はあくまでも耐用年数省令に基づき算出されているものであり、実際には耐用年数を超えて使用している施設が多いと思いますが、公共施設管理計画を踏まえ、今後の更新時期や更新費用については留意する必要があります。

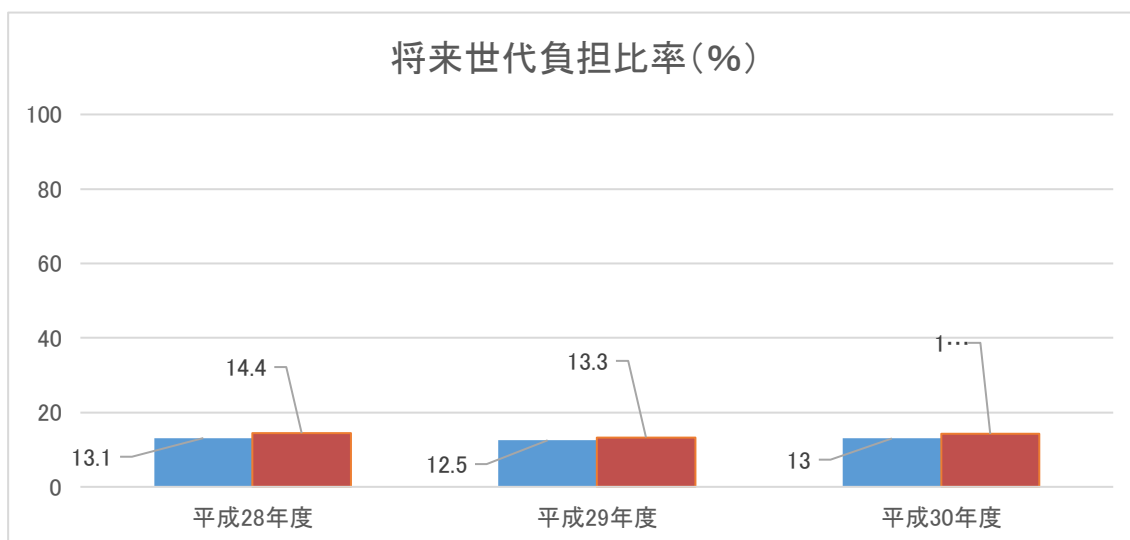
世代間公平性…将来世代と現世代との負担の分担は適切か

① 純資産比率(純資産/総資産)



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
純資産	14,957	15,070	14,626
資産合計	17,991	18,052	17,723
当該値	83.1	83.5	82.5
類似団体平均値	79.2	81.8	81.2

② 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担率) (地方債/有形固定資産)



	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
地方債残高 ※1	2,027	1,951	1,983
有形・無形固定資産合 計	15,459	15,578	15,271
当該値	13.1	12.5	13.0
類似団体平均値	14.4	13.3	14.2

※1 特例地方債の残高を控除した後の額

① 純資産比率

資産形成に係る現世代の負担割合を示した数値でこの数値が、低くなると、将来世代へ負担が先送りされていることを示しています。

木祖村では 8 割を超えており、また全国類似団体の平均値よりも高い数値となっており、将来世代への負担が少ないといえます。

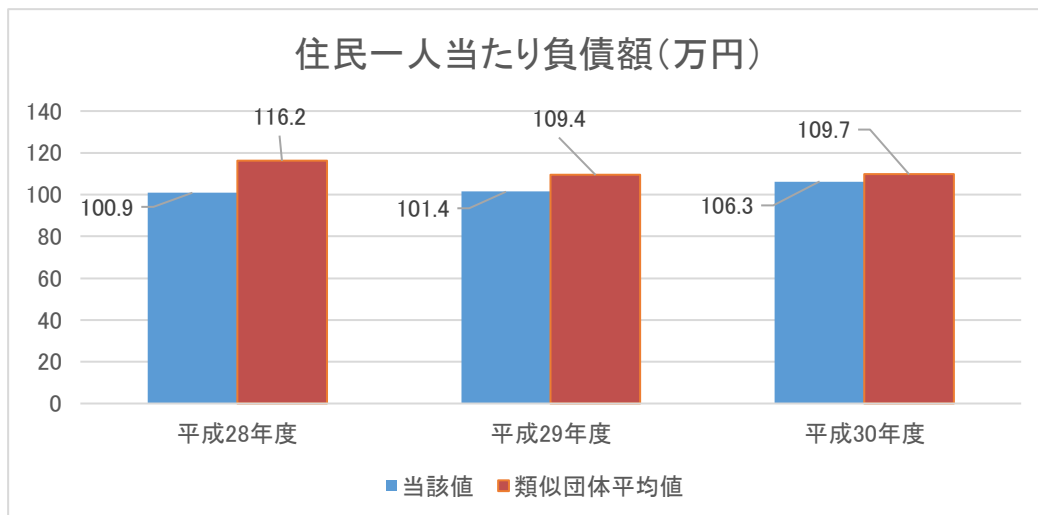
② 有形・無形固定資産などの社会資本に対して、将来償還が必要な負債による調達割合を算定することで、社会資本形成に係る将来世代の負担の程度が把握できます。

木祖村の数値は 12～13%と低く、また全国類似団体の平均よりも低い数値となっています。

① ・②を踏まえて、将来世代への負担は低く財政状況は健全であると判断できます。

持続可能性…財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）

① 住民一人当たり負債額（負債合計/住民基本台帳人口）



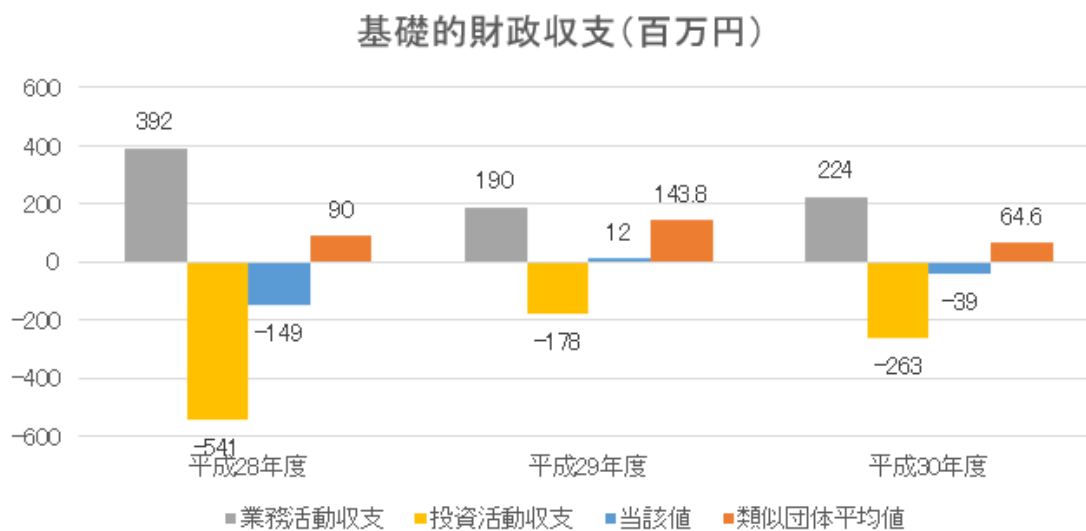
	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
負債合計	303,464	298,228	309,670
人口	3,009	2,941	2,913
当該値	100.9	101.4	106.3
類似団体平均値	116.2	109.4	109.7

全国類似団体よりも、低い値であるため、財政運営は良好であるといえます。しかし、年々増加傾向にあり、類似団体との差が縮まってきているので、注意が必要です。

平成 30 年度は、平成 29 年度繰越分の本借入や FTTH 事業（146,287 千円）や村営住宅建設（43,423 千円）、橋りょう長寿化事業（45,187 千円）と大型事業が続いた事もあり、負債額が上昇しました。

② 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

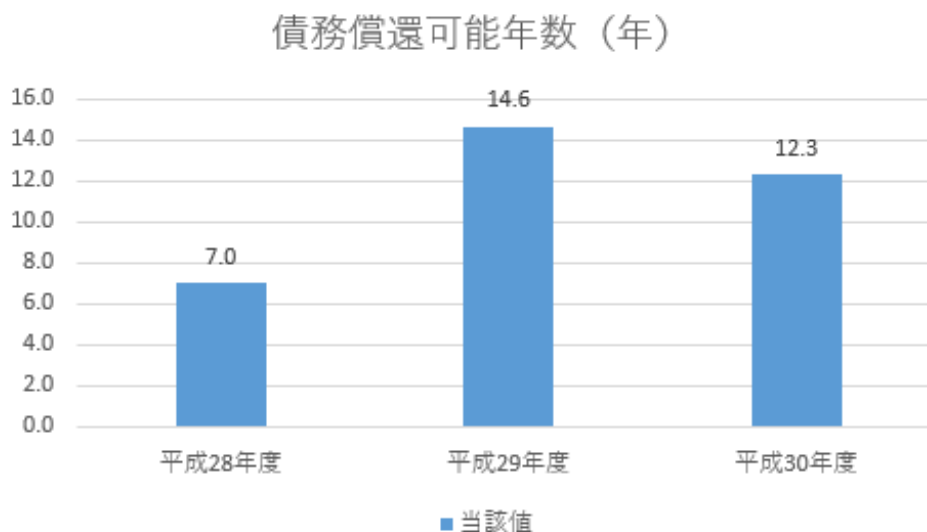
地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入とのバランスを示す指標です。当該バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営であることを示しています。



	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
業務活動収支 ※ 1	392	190	224
投資活動収支 ※ 2	△ 541	△ 178	△ 263
当該値	△ 149	12	△ 39
類似団体平均値	90.0	143.8	64.6

全国類似団体よりも数値が低い状況です。この指標がマイナスの場合、借入金の返済が減少しない（新たな借入が増えた）ことを示しています。
平成 29 年度は、全体の借金の減少に寄与していますが、平成 30 年度では借金が再び増（約 39,000 千円）となっています。

③ 債務償還可能年数（(地方債残高等-充当可能基金等) /業務活動収支）



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地方債合計	2,616	2,563	2,612
業務活動収支	373	175	212
当該値	7.0	14.6	12.3
類似団体平均値 ※	-	-	-

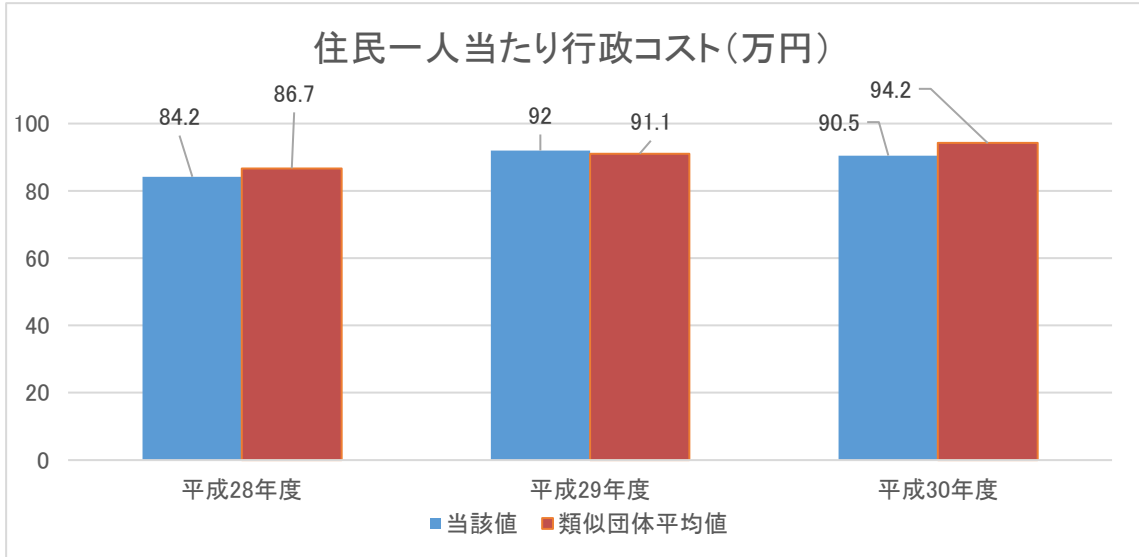
※総務省で公表されていないため不明

地方債額を行政サービス提供に関する収支（業務活動収支）の黒字額で除算（経常経費で返済した場合）することで、何年で返済できるかを示した指標です。平成 28 年度から 29 年度においては、地方債発行額は減少しましたが、それ以上の率で業務活動収支が減少してしまったため、全体として増加しています。29 年度から 30 年度にかけては、地方債発行額、業務活動収支ともに増加していますが、業務活動収支の増加率が大きかったため、29 年度に比べ減少（改善）しています。

地方債発行額としては平成 30 年度以降大型事業が続いているため、債務償還可能年数は伸びていることが推測されます。

効率性…行政サービスは効率的に提供されているか

① 住民一人当たり行政コスト（行政コスト/住民基本台帳人口）

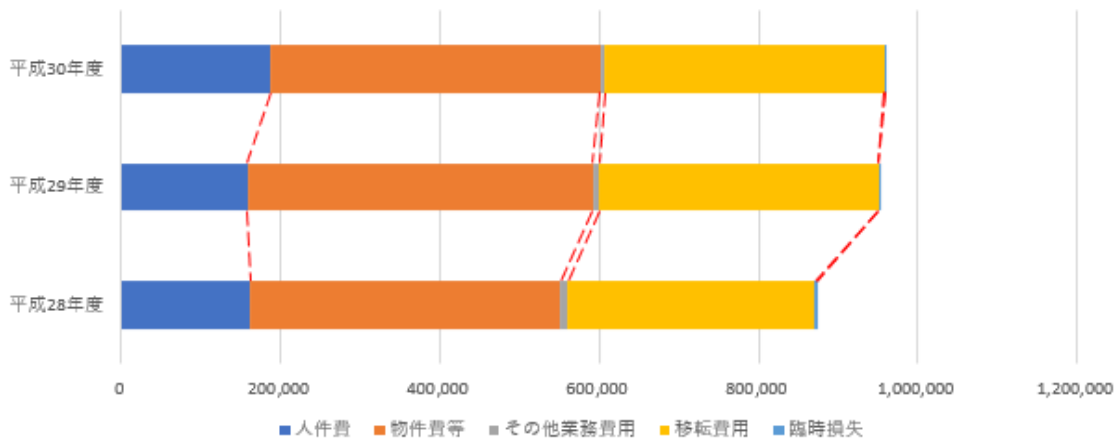


	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
純行政コスト	253,343	270,481	263,572
人口	3,009	2,941	2,913
当該値	84.2	92.0	90.5
類似団体平均値	86.7	91.1	94.2

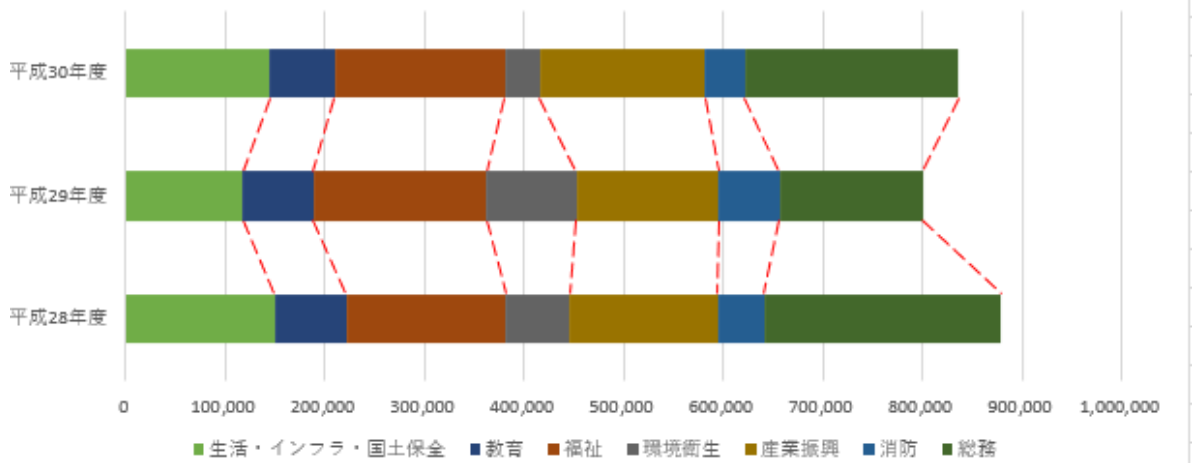
自治体の行政活動の効率性を図る指標となっています。
 類似団体と比較すると村の数値は平均値よりも低い値であることから、比較的効率な行政運営ができていると言えます。

② 性質別・行政目的別コスト

性質別・行政目的別コスト（住民一人当たり）
行政コスト計算書より



性質別・行政目的別コスト（住民一人当たり）
決算カードより



一人当たり	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
人件費	161,183	157,769	187,436
物件費等	390,163	434,206	412,976
その他業務費用	9,305	7,820	6,522
移転費用	310,070	350,561	350,498
臨時損失	2,659	680	1,373
生活・インフラ・国土保全	148,985	117,157	144,517
教育	71,845	70,851	64,920
福祉	160,641	173,438	171,310
環境衛生	64,095	90,452	34,515
産業振興	148,188	143,505	166,570
消防	47,175	60,486	39,180
総務	237,376	143,878	214,733

行政目的別コスト割合ですが、割合の大きい順で物件費、所得移転費用、人件費、その他となります。平成 28 年度と 30 年度を比較すると、85,425 千円の増となりました。物件費、所得移転費用、人件費について平成 28 年度から上昇傾向にあります。特に人件費が 16.2%の増となっています。

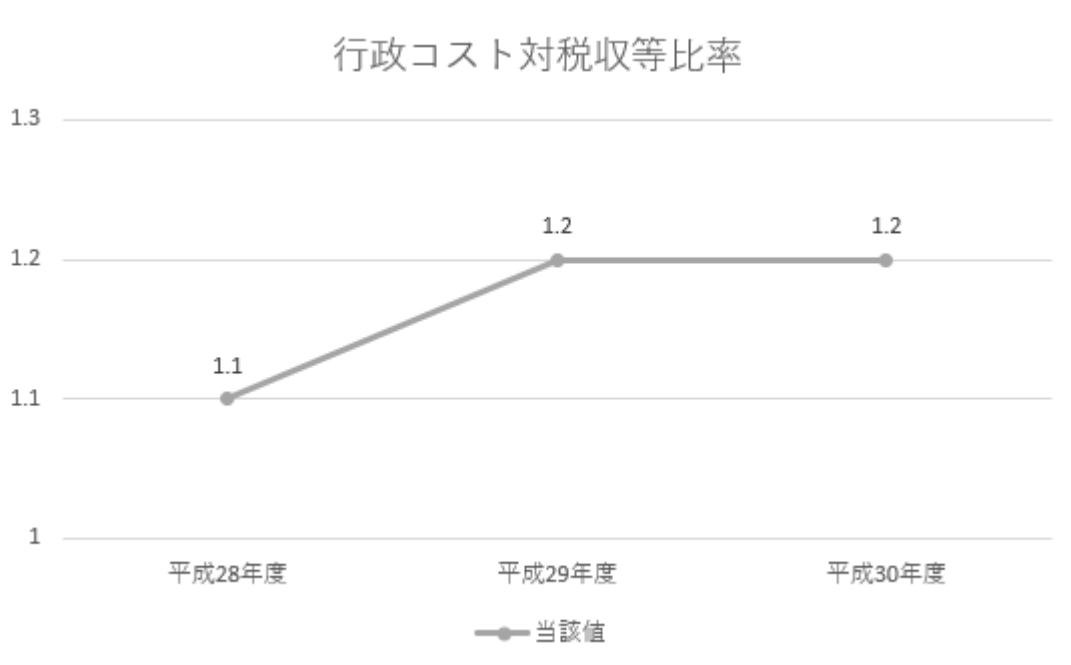
また行政性質別コストについては、総務、福祉、産業振興、生活・インフラ・国土保全が多くの割合を占めています。

平成 28 年度と 30 年度の増減をみると上記 4 項目のうち、総務、生活・インフラ・国土保全については、減少傾向にあります。

産業振興、福祉については、それぞれ 12.4%、6.6%の増となりました。

弾力性…資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

① 行政コスト対税収等比率（純経常行政コスト/税収等）



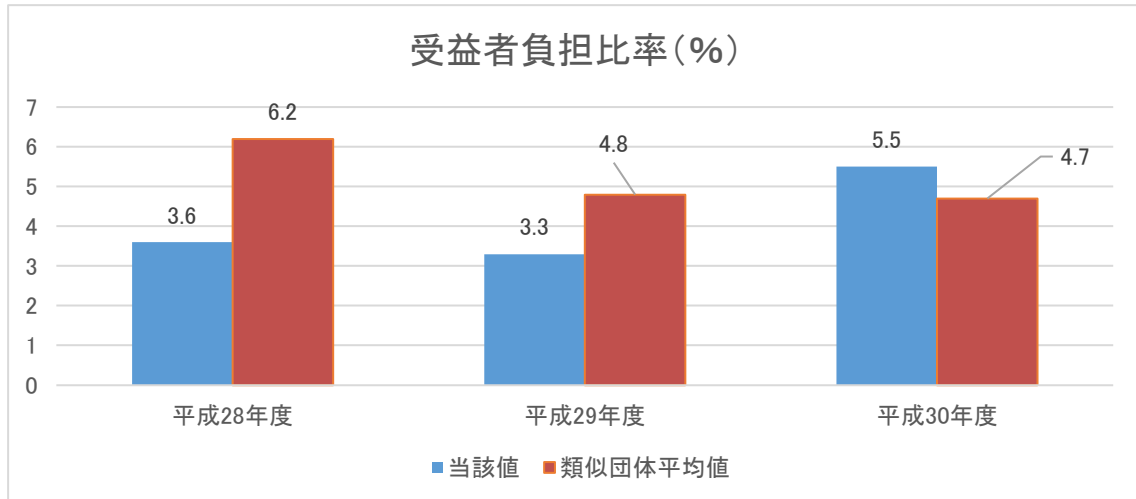
	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
純経常行政コスト	2,636	2,705	2,533
財源（純資産変動計算書）	2,315	2,224	2,186
当該値	1.1	1.2	1.2
類似団体平均値※	-	-	-

税収や国庫県補助金の一般財源に対する行政コストの比率を算出することで、税収等のうち、資産形成を伴わない行政コストにどれだけ消費されたを示しています。

村では、平成 28 年度～30 年度で 100%を超えています。行政コストに対して税収等の財源では足りず、過去からの蓄積資産（財政調整基金等）が取り崩されたことを意味します。

自律性…歳入はどのくらい税収等で賄われているか

① 受益者負担の割合（経常収益/経常費用）



	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度
経常収益	95	92	153
経常費用	2,620	2,794	2,788
当該値	3.6	3.3	5.5
類似団体平均値	6.2	4.8	4.7

経常収益と経常費用を比較することで、行政サービスに対する受益者負担の割合を算出することができます。

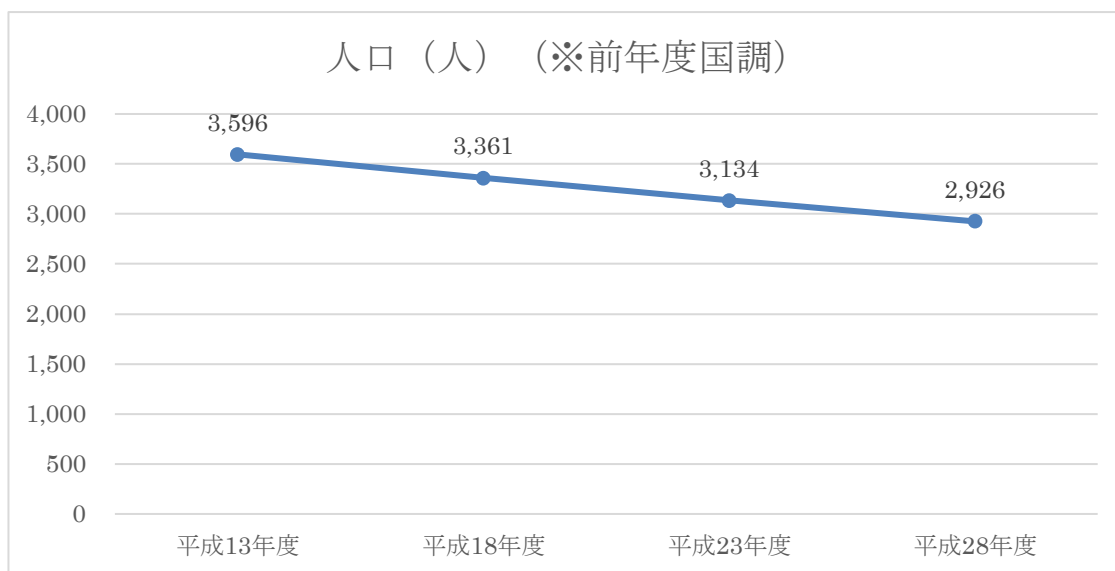
平成 28 年、29 年度においては、村では、類似団体に比べ受益者応分負担が少ない傾向ですが、30 年度は類似団体を上回りました。

今後、公共施設個別施設計画に沿った統廃合や施設の維持補修等が増加する見込みとなっているため、公共施設等の使用料の見直しを図るなど、受益者負担の適正化に努める必要がある。

■長期的推移

ここでは国勢調査の翌年を対象として、平成13年から28年度までの推移を示しています。

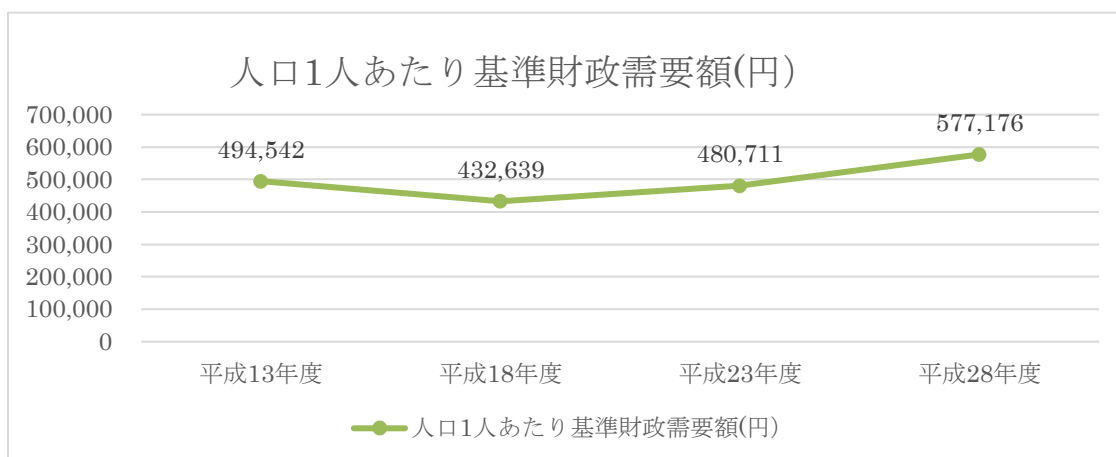
① 人口推移



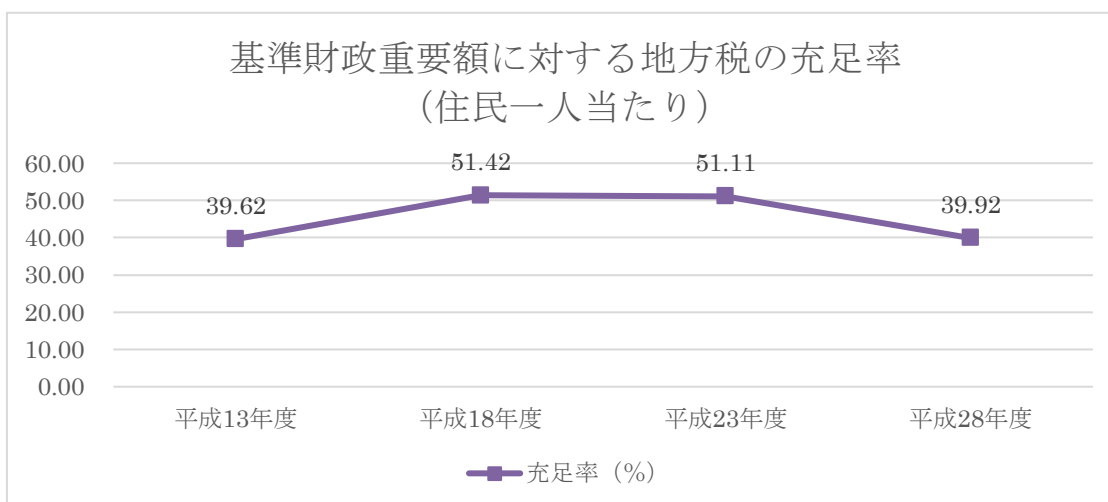
平成13年度は3,596人いた人口は、平成28年度には2,926人と670人の減（18.6%減）となりました。「木祖村人口ビジョン」によれば、主な減少の要因は自然減となっています。また、2060年には、（何も対策をしなかった場合）総人口は1,408人と平成28年度人口から50%以上の減となる見込みです。

村では木祖村総合戦略において人口減少を食い止める施策を実施しており、今後も継続していく必要があります。

② 人口1人あたり基準財政需要額



③ 基準財政重要額に対する地方税の充足率（住民一人当たり）



②

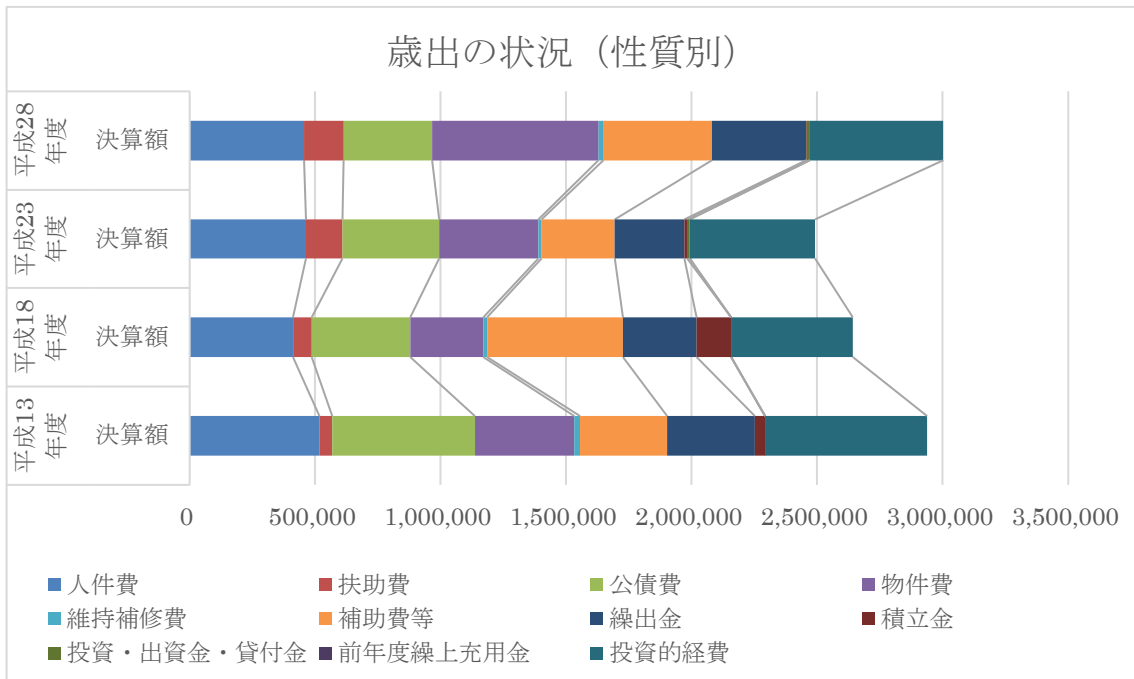
この数値は自治体として基盤整備するための住民一人あたりの必要な額が示されています。13年度から18年度にかけては、減少しましたが、それ以降は増加傾向にあります。

増加の要因としては需要額の算定における項目の増や補正係数の修正等によるものと考えられます。

③

②の重要額に対し税収等でどのくらい賅っているかを示しています。

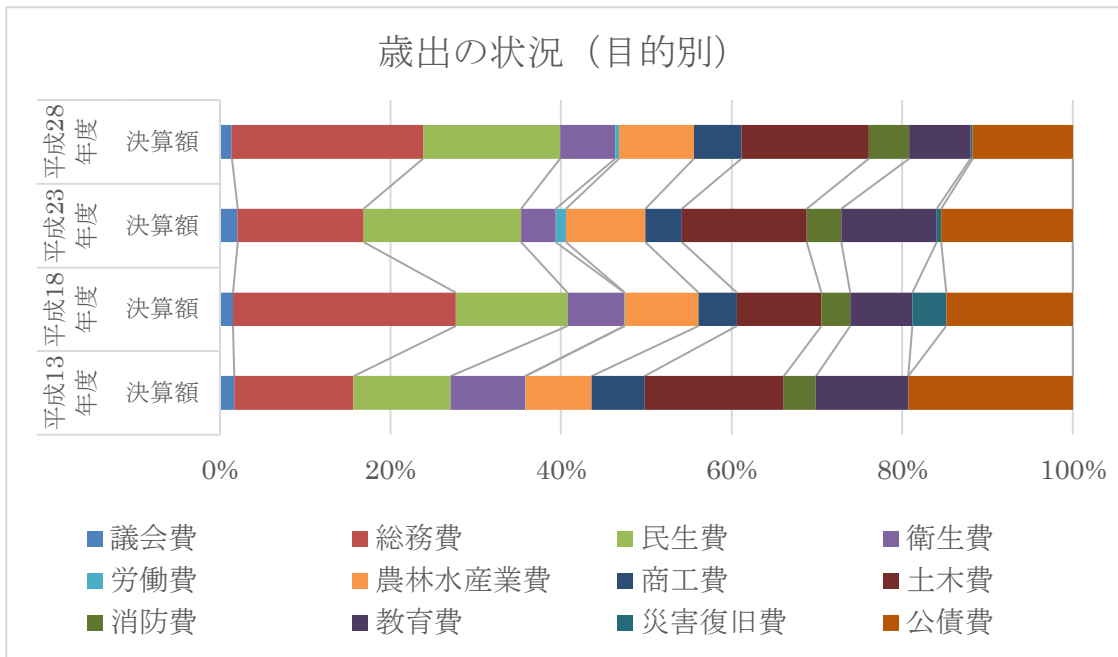
一時期は需要額の半分を税収等で賅ってしまいましたが、ダムの資産償却等税収は減少傾向にあるため充足率も低下してきています。(逆に交付税などの財源への依存率が増加してきています。)



歳出の性質別の推移です。

扶助費と物件費が増加傾向にあります。人件費については13年度から18年度にかけて下がりましたが、大きな変化はありませんでした。

投資的経費については、13年度から23年度にかけて減少傾向にありましたが、道路・橋りょう改良などの増加により増加傾向に転じました。



歳出の目的別の推移です。

公債費が減少傾向となっています。過去の借入の償還の終了と据置期間（利子の返済のみ）であることが要因となっています。土木費は性質別の推移でも記載しましたが、道路施設の改良費用の増によるものと考えます。農林水産業費はほぼ横ばい、商工費については、大きな変化はありませんでした。

3 まとめ

以上の分析結果をまとめると、次のとおりとなります。

- ・住民一人あたり負債額が類似団体の平均値よりも低い一方で、資産（※1）に対する純資産比率（※2）は、類似団体よりも高い数値であるため、健全な財政運営であると言えます。
- ・住民一人あたりの資産額や歳入対資産比率（※3）が、類似団体の平均値よりも数値が大きいことから、政策的に資産形成がなされてきたと言えます。
しかし、今後施設の更新や維持修繕コストが多くかかってくることが予測されます。
将来的に資産のスリム化や計画的な施設の更新を図っていく必要性があります。
- ・住民一人あたりの行政コストが類似団体の平均値とほぼ横ばい、もしくは少ない数値であるため、効率的な行政運営ができています。
- ・長期的な歳出の推移をみると公債費（村の借金の返済額）が減少し、道路橋りょう費が増加しました。
増加の要因としては、道路施設の更新費用の増加であると考えられます。

※1：行政が所有する財産や権利のことをいい、積立金や基金をはじめ土地、施設等の建物や道路・橋りょうなど工作物が該当します。

※2：資産形成に係る現世代の負担割合を示した数値で、この数値が低いほど将来世代へ負担が先送りされていることを示しています。

※3：歳入総額に対する資産の比率を表しており、これまでに形成した資産が歳入の何年分になるかを示したものです。この数値が大きい程、資産形成の施策がとられてきたことを示しています。

今後も財政状況分析を行い、財政状況を把握し、適切な財政運営に努めていきます。